

論文審査結果の要旨

論文提出者	(氏名) 仲西宏介
論文審査委員	主査 内藤 徹 印
	副査 埴岡 隆 印
	副査 阿南 壽 印
論文題目	口臭除去を効能とする口腔咽喉薬（トローチ剤）の臨床的評価
<p>(論文審査結果の要旨)</p> <p>1.研究目的の評価 本研究は、メチオニン洗口液で誘発した口臭に対して、口臭除去を効能・効果とするトローチ剤等の臨床的評価を行うものである。口臭は現在の歯科診療室においては比較的注目を集めているものであり、患者が容易に摂取することができるトローチ剤が口臭および口腔内環境に与える影響について臨床的に客観評価することは重要と思われ、研究目的として妥当である。</p> <p>2.研究手法に関する評価 健常な大学生ボランティア学生を用いた臨床研究であるが、口臭測定前にメチオニン水溶液で洗口し、誘発した揮発性硫黄化合物の濃度が80ppb以上の場合を解析対象としており、口臭を誘発する手法について、既存の研究を踏襲した妥当な手法がとられている。また、口臭の主成分である揮発性硫黄化合物は、口腔内に棲息する嫌気性菌が歯垢や舌苔などに含まれる含硫アミノ酸を分解することによって発生することが知られているが、揮発性硫黄化合物の低下をはじめとした口臭に関与するパラメータの変化を評価し、有効成分とされるセチルピリジウム塩化物水和物およびグリチルリチン酸二カリウム等の唾液 pH や緩衝能に対する効果を明らかにしていることは、測定項目の選択としても妥当と思われる。さらに、研究の解析対象者の条件を満たした被験者は57名と、統計学的検討を行うために十分なサンプル数が得られていることから、研究手法とした妥当であると判定された。</p> <p>3.解析・考察の評価 トローチ剤および清涼菓子はいずれも優れた口臭抑制効果を示し、摂取前後に統計学的有意差がみられた。特にトローチ剤では、口臭がないとみなすレベルまで改善が認められた。唾液検査の結果は、ローズウィンドで唾液 pH が、プロテクトドロップで唾液緩衝能が、frisくで刺激唾液量が、摂取により有意に増加した。舌の保湿度について統計学的有意差はなく、ローズウィンドのみ摂取後に増加した。口臭の主成分である揮発性硫黄化合物の低下をはじめとした口臭に関与するパラメータについては、有効成分であるセチルピリジウム塩化物水和物およびグリチルリチン酸二カリウムが唾液 pH や緩衝能に対して有効であることを示している。この結果は、いずれの成分を含んだトローチにおいても、揮発性硫黄化合物が唾液に溶解することで口臭が減少する可能性があること、成分により口臭に関連する細菌数を変化させ、あるいは保湿効果をもたらすことにより、口臭を減少する可能性があることを明らかにした意義のある研究である。審査委員は全員一致で博士（歯学）の学位に値すると判断した。</p>	